



平成 19 年

## 第 4 回名寄市議会定例会行政報告

名 寄 市

---

---

はじめに	1
“市民と行政との協働のまちづくり”	3
・市民主体のまちづくりの推進	3
・人権尊重と男女共同参画社会の形成	3
・情報化の推進	3
・交流活動の推進	4
“安心して健やかに暮らせるまちづくり”	5
・健康の保持増進	5
・地域医療の充実	5
・高齢者福祉の充実	8
・国民健康保険	8
“自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり”	9
・消防	9
・防災対策の充実	9
・住宅の整備	10
・都市環境の整備	11
・上水道・簡易水道の整備	12
・下水道・個別排水の整備	12
・道路の整備	13
・総合交通体系	13
“創造力と活力にあふれたまちづくり”	14
・農業・農村の振興	14
・林業の振興	17
・商工業の振興	18
・雇用の安定	19
・観光の振興	20
“心豊かな人と文化を育むまちづくり”	21
・生涯学習社会の形成	21
・小中学校教育の充実	22
・大学教育の充実	23
・食育の推進	24
・生涯スポーツの振興	25
・青少年の健全育成	26
・地域文化の継承と創造	27

---

---

本日、平成 19 年第 4 回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要をご報告申し上げます。

## はじめに

本年度の文化賞等各種表彰について申し上げます。

11 月 3 日の文化の日に、名寄市文化賞条例に基づき文化賞を大久保光義さんに、文化奨励賞を名寄吹奏楽団に授与いたしました。

文化賞を受賞した大久保さんは、広く市民に囲碁を普及するため、昭和 32 年に日本棋院名寄支部を設立。その後、名寄支部長や日本棋院北海道本部の役員を歴任され、囲碁の普及にご尽力いただきました。また、ご自宅に囲碁サロンを開設され、私財を投じての普及活動に奔走されました。

さらに名寄市議会議長をはじめとし名寄相撲協会会長など多くの公職に就かれ、市政運営にご協力いただいております。

文化奨励賞の名寄吹奏楽団は、様々な分野の皆さんが、日程調整の難しい中で練習時間を確保し、北海道吹奏楽コンクール一般 C 編成の部で平成 16 年から 18 年まで金賞受賞などの活躍の一方で、吹奏楽の普及発展のために、昭和 62 年からの年 1 回の定期演奏会や、平成 9 年からの天文字焼きコンサート、さらには、なよろサンピラ一国体での音楽隊や中学校での演奏指導など、音楽を通じて市の教

育・文化の発展に貢献いただいております。

また、同日、名寄市表彰条例に基づき、自治、社会福祉、産業経済、教育文化、住民運動実践の各分野におきまして、市勢の発展に寄与されました44個人3団体の皆さんに功労表彰を、多額の寄付を通してお力添えをいただきました8個人、13団体の皆さんに善行表彰をさせていただきました。

受賞されました皆さんには、今後とも本市の発展にご尽力を賜りますと共に、より一層のご活躍とご健勝を願っております。

次に、市民憲章の普及活動について申し上げます。

本年2月26日に制定されました市民憲章の普及活動につきましては、策定にご尽力いただいた12名の市民憲章検討委員会の皆さんに、市内各層代表の3名を加えた15名を「市民憲章推進委員」としてご委嘱し、その普及活動について協議をいただきました。

5月から11月まで合計4回に亘る協議でまとめられた提言に基づき、各施設への憲章板の掲示、ふれあい広場、文化賞授賞式等での市民憲章朗唱、封筒等への印刷、さらに市民憲章パネルを各町内会館や公民館へ配布し掲示していただくようお願いし、より広く市民の方々への周知に努めてまいりました。

今後とも、あらゆる機会を通じ普及活動に努めてまいります。

## “市民と行政との協働のまちづくり”

### 市民主体のまちづくりの推進

次に、名寄市有料広告事業の取り組みについて申し上げます。

平成 20 年 4 月から、広報なよろ及び名寄市ポータルサイトのホームページ有料広告を掲載するために準備を進めています。

行政情報以外の幅広い生活情報を提供するとともに、自主財源の確保にもつなげてまいります。

### 人権尊重と男女共同参画社会の形成

次に、男女共同参画社会をめざし、庁内ワーキンググループ、並びに市民で組織する策定委員会を設置し、名寄市における現状と課題から基本的な目標と、それを実現するための方針・施策などを定める作業を進めています。

また、男女共同参画社会の実現に向け、広報誌への連載や、講演会の開催など、あらゆる機会を通じて啓発に取り組んでいます。

### 情報化の推進

次に、情報化の推進について申し上げます。

平成 19 年 11 月より、インターネットで利用できる名寄市ポータルサイトにおいて、電子申請・届出及び各種様式のダウンロードの

サービスを開始いたしました。

今後も市民への情報通信技術を利用した行政サービスの提供に努めてまいります。

## 交流活動の推進

次に、国内交流について申し上げます。

東京なよろ会の総会が10月28日、東京都内のホテルで会員60名と名寄サンシャイン会の皆さんなど関係者が参加して開催されました。今冬の名寄スキーツアーなどの事業計画が承認され、役員改選では、新会長に木原<sup>ひろみ</sup>碩美さんが新会長となり、前会長の田中幸一さんは顧問に就任されました。会長として長年に亘って貢献をいただいた田中幸一さんに対し、本市から感謝状と記念品を贈りました。

東京都杉並区との交流では、10月13・14日の2日間、「環境博覧会すぎなみ2007」が開催されました。本市からは、開催趣旨に沿い、消費者に安全で安心な農産物を提供するためのクリーン農業技術と「イエス・クリーン」マーク表示の取り組み、さらに雪氷冷熱エネルギーを利用したもち米の貯蔵方法などを紹介・出展いたしました。また、PR活動としてうるち米「こめごころ」をはじめとした特産品の販売や、販路拡大に向けた道産うるち米に対するアンケート調査を実施いたしました。

名寄市職員会館として使用をしてきた旧西田邸を「名寄市北国雪国ふるさと交流館」として整備を進めてまいりましたが、このたび外溝工事も終了し、愛称名を応募により「雪あかり館」とし、11月16日に命名者の島影道子さんに立会いただき、除幕式を行いました。今後は、東京都杉並区や山形県鶴岡市藤島との交流事業の拠点として、また、広く市民の皆さまの諸活動の場として活用されるようお願いしております。

## “安心して健やかに暮らせるまちづくり”

### 健康の保持増進

次に、第20回目を迎えたなよろ健康まつりを、9月22日に総合福祉センターを会場に、500名の参加を得て開催いたしました。

「みんなで広げよう健康の輪」をテーマに腹部CT（断層）検査、体内健康測定、骨密度測定などの健康チェックを実施いたしました。

また、保健推進委員・名寄市立大学学生コーナーでは、転倒予防に向けた足指力測定や食品展示などを行い、市民の生活習慣の見直しと健康の推進を図ってまいりました。

### 地域医療の充実

次に、病院事業について申し上げます。

本年度4月から9月までの上半期における患者数は、入院が延べ5万9,121名で、前年同期に比べて1,732名の減少となり、外来では延べ12万7,816名で、同じく77名の減少となりました。

次に、収支面では、病院事業収益は32億940万4千円で、前年同期に比べますと、158万3千円減少し、予算執行率は47.6パーセントとなっています。また、病院事業費用は33億7,706万円で、前年同期に比べ、診療材料費や経費の減少により2,717万4千円減少し、予算執行率は48.3パーセントとなっています。

この結果、収支の差額では1億6,765万6千円の収支不足になっています。

医業収益は下半期に増加する傾向にありますが、入院収益などの収入の確保と経費の抑制に努め、経営健全化に向け努力してまいります。

次に、名寄東病院の本年度上半期の経営状況について申し上げます。

患者数は、入院で延べ1万8,898名、前年比で100.8パーセントとなりましたが、外来では延べ3,399名、前年比87.0パーセントとなっております。

また、予算の執行状況では、事業収益が3億438万円となり、執



行率は 52.0 パーセント、事業費用は 2 億 8,233 万円で、執行率 48.3 パーセントとなっています。

一方、医師の状況では、9 月末で 1 人が退職され、当面 2 名体制で診療を行う状況となりました。引き続き地域医療の確保に努めてまいります。

次に、特別養護老人ホーム清峰園の嘱託医について申し上げます。

平成 16 年度から名寄東病院に嘱託医を依頼し、週 1 回入所者の健康管理及び療養上の指導を受けてまいりました。

先ほど述べましたように、固定医の退職により、医師が 2 名体制になり、さらに名寄東病院の機能は慢性期医療であるため、嘱託医の継続は困難と判断され、10 月 31 日をもって辞退の申し出がありました。

つきましては、名寄市立総合病院、市内在住の上川北部医師会及び開業医会と協議し、しらかばハイツの嘱託医で、終末期医療にも取り組まれている風連国保診療所の松田好人所長に引き受けていただくことになり、11 月 1 日から診察をいただいております。将来的に嘱託医の負担を軽減する仕組みを医師会と構築するよう確認をしたところであります。

## 高齢者福祉の充実

次に、敬老行事について申し上げます。

郷土名寄市の発展にご尽力された高齢者の方々の長寿を祝うため、9月17日総合福祉センターにおいて「長寿を祝う会」を開催いたしました。105歳の最高齢者の方から、白寿・米寿を迎えられた146人の方々にお祝いを申し上げ、記念品を贈呈いたしました。

また、老人文化祭を9月15日から3日間開催したところ、150人から245点の多彩な作品が寄せられ、多くの市民が鑑賞しました。

## 国民健康保険

次に、後期高齢者医療制度について申し上げます。

後期高齢者医療制度は、平成20年4月1日から実施され、これまで老人保健医療制度による医療を受けている方が対象となります。

保険料は、北海道後期高齢者医療広域連合が過去3年間の医療費を参考に一人当たりの負担額を決定するもので、平成20年、21年の保険料は均等額4万3,143円、所得割による割合は9.63パーセントと決定されました。

なお、これまで老人保健医療費が実績で全道平均値より低い15自治体には、6年間に亘り保険料が軽減されます。本市もこの措置の対象となり、平成20年、21年の賦課額の14パーセント相当額が軽減

される予定です。これは、市民の皆さんや関係者の方々の努力が、医療費削減に結びつき、このような形で評価されたものと考えております。

## “自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり”

### 消防

次に消防事業について申し上げます。

消防施設整備事業につきましては、21年間使用してきました「広報車」を更新いたしました。今後も更なる消防力の向上と、地域住民の安全・安心を最重要課題として、各種災害時の防災対応及び出動体制に万全を期してまいります。

### 防災対策の充実

次に、防災対策について申し上げます。

今年度の防災訓練は10月20日に名寄川流域の9町内会及び自衛隊名寄駐屯地、名寄消防団など11の関係機関が参加して、市民文化センターを避難場所として実施いたしました。

町内会から88人の参加があり、災害時要援護者の応急搬送を含めた安全な避難行動の訓練を行ったほか、洪水ハザードマップの理解、救命処置に関するAED使用法の講習など、各種訓練を通して防災

意識を高めていただきました。

次に、建設事業の発注状況について申し上げます。

11月20日現在、工事・委託を含め127件、事業費で約22億4,540万円、発注率にして94.1パーセントとなっております。

### **住宅の整備**

次に、住宅の整備について申し上げます。

西町団地建替事業は、木造平屋建て3棟6戸を8月に着手し、12月に完成いたします。

北斗・新北斗団地建替事業は、住み替え住宅建設に向けての仮称南団地の実施設計を8月に着手をし、2月に完了する予定であります。

また、名寄市住宅マスタープラン策定作業は、策定委員会及び作業部会を終了し、12月末に策定作業を完了いたします。

次に、公営住宅簡易ガス事業に係わる損害賠償請求和解について申し上げます。

旧名寄市は、平成元年度と平成7年度において、公営住宅建設に「ガス事業法」に基づき「簡易ガス事業」を取り入れております。

この事業は経済産業省の認可を受けて、民間活力を導入して行っ

てきたものでありますが、建設開始後に公営住宅法の改正や高齢者対応住宅の見直しにより、ガス供給可能戸数が契約戸数に対し、約30パーセント減少となりました。

補償などについては、ガス供給業者と協議を重ねてまいりましたが、合意に至らず、名寄簡易裁判所へ調停の申し立てを行いました。

調停の結果は、市が屋外配管部分の買取など2,900万円を支払うことで、相手方と9月26日に和解したところであります。

## **都市環境の整備**

次に、公園の整備について申し上げます。

浅江島公園内トイレ増設は、旧ポンプ施設にトイレの水洗化を行い、9月から利用いただいております。

名寄公園の園路改修につきましては、木蓮ブロックが劣化したので、昨年度から透水性アスファルトに改良し、11月より使用を開始しております。

風連地区の天塩川河川緑地パークゴルフ場整備につきましては、ゴルフ場内の植樹を終え、12月に管理棟及びトイレ等の設置工事を発注し、平成20年3月に完成、6月オープンを予定しています。

次に、風連地区の市街地再開発事業について申し上げます。

市街地再開発準備会は、10月に事業計画書、基本設計が完了し、

11月に全体会議で承認を得て、知事に事業の施行認可を申請しております。認可後は、施行者「株式会社ふうれん」が事業を実施していくことになります。

市では、施行者と連携を図り、事業を支援してまいります。

### **上水道・簡易水道の整備**

次に、水道事業について申し上げます。

本年度、4月から9月までの上半期における上水道の配水量は、147万6,500立方メートルで、有収水量が122万7,500立方メートルとなり、83.1パーセントの有収率となっております。

配水管網整備及び老朽管更新事業につきましては、東7号線の配水管網整備、東8号道路の老朽管更新工事などが完了いたしました。

また、第2期拡張事業では国道239号の配水管布設工事を進めており、12月の完了を予定しております。

### **下水道・個別排水の整備**

次に、下水道事業について申し上げます。

名寄下水終末処理場については、合流式下水道改善事業で進めている滞水地の土木建築工事が完了し、機械設備工事では平成20年2月の完成に向けて施工しております。

また、機能高度化事業の電気設備更新工事については、現在施工中であります。

農村部における個別排水処理施設整備事業では、名寄地区で9戸、風連地区で7戸の計16戸の合併浄化槽設置が完成し供用を開始しております。

### **道路の整備**

次に、道路整備について申し上げます。

地方道路整備臨時交付金事業は、東風連線智烈布橋架替下部工事が10月で完成し、北7丁目通と緑丘第二団地通は、12月に舗装工事を行い完成の予定であります。

まちづくり交付金事業で実施している、風連地区の東3号通線歩道改修事業は9月で完了いたしました。

単独事業では、臨時地方道整備事業債などで整備しております徳田2号線は10月で完成し、11月5日には地権者を始め多くの関係各位のご出席のもと、道路開通式典を行い、使用を開始しております。

### **総合交通体系**

次に、東西線循環バスの路線改正について申し上げます。

10月1日より、利用者の方々から要望のありました名寄東病院への利便性を改善するために、午後の便の始発地点を緑丘第1団地前から名寄東病院前への変更と、商店が少ない東地区の要望を受け、駅前から6丁目を通る路線に変更して、駅前商店街への利便を高めました。また、路線の変更と併せ、利用が少ない日曜日の第1便を減便いたしました。

## “創造力と活力にあふれたまちづくり”

### 農業・農村の振興

次に、農業・農村行政について申し上げます。

はじめに本年度の主要農産物の作況ですが、水稻につきましては、6月以降の高温多照、7月上旬からの低温があったものの、8月以降は天候に恵まれたことで、平年並みとなりました。

北海道農政事務所が10月15日現在で公表した作況指数は全国で99、北海道で98、上川管内で103と発表されましたが、本市においては、品質的には「やや不良」、収量的には「並」と考えているところ です。

11月19日現在の出荷状況ですが、全量一等米で、うるち米2万2,073俵、もち米17万1,808俵、合計19万3,881俵となっており、概ね88パーセントの出荷率となっています。



畑作につきましては、雨不足による干ばつの影響を受け、「やや不良」、唯一、秋小麦は「やや良」となりました。野菜についても、「やや不良」で、アスパラだけが「やや良」となりました。本年は気温、日照時間共に平年以上となりましたが降水量は極めて少なく、畑作、野菜は品質、収量に影響を受けたところです。

次に、新産地づくり対策について申し上げます。

本年度から、水田農業推進協議会を一本化し「名寄地域水田農業ビジョン」に基づき、売れる米づくり、生産振興作物の定着・拡大、転作作物の本作化、土づくり対策、担い手育成、食の安全・安心の確保及び生産者団体の販売PR活動等を誘導、支援し、生産者、関係機関・団体の理解と協力により事業を推進してまいりました。

本年産の目標数量につきましては、もち米は自主削減により対前年比10パーセント減の1万653トン、うるち米は0.8パーセント増の2,172トン、合わせて8.2パーセント減の1万2,825トンの配分を受け、加工米を含めた水稻作付面積は対前年比0.2パーセント減の3,224.3ヘクタール、耕作者は39戸減の455戸となりました。

産地づくり交付金は、対象農家878戸、助成対象転作面積2,395ヘクタール、産地づくり交付金9億5,782万7千円、耕畜連携水田活用対策5,037万3千円、総額10億820万円を見込んでおり、交付

金の概ね 9 割の年内支払いに向け作業を進めているところであります。

次に、農地・水・環境保全向上対策について申し上げます。

本年度採択の「風連西資源保全活動組織」につきましては、協定農用地 1,297.7 ヘクタール、交付額 3,484 万 4 千円となり、農業者・てしおがわ土地改良区・JA道北なよろ・行政区・PTA等 193 名で構成され、農用地・農業施設を保全する基礎部分の活動、施設の長寿命化を図る農地・水向上活動、さらに農村環境向上活動として施設への芝桜の植栽、洪水被害を低減するための水田貯留機能増進活動を行っております。

先般、名寄市農業振興対策協議会で地区設定の考え方が承認されましたので、平成 20 年度採択に努めてまいります。

次に、畜産について申し上げます。

本年度の入牧期間は名寄市営牧野が 5 月から 10 月までの 149 日間で延べ 3 万 4,550 頭、母子里地区共同牧場が 6 月から 11 月までの 151 日間で延べ 1 万 3,792 頭を市内酪農家 24 戸から授精対象牛を主体に受け入れました。本年度から母子里地区共同牧場についても、指定管理者制度を導入してまいりました。人工授精業務も順調に進み、

良質な粗飼料の給与による増体率の向上と適正な飼養管理により高い受胎率を実現し、個体の資質向上を図ってまいりました。

次に、農業農村整備事業について申し上げます。

道営事業で実施の各工事は、秋の長雨で一部冬工事とした箇所もありますが、ほぼ予定通りの進捗状況となっております。また、「畜産担い手育成総合整備事業」では、名寄地区の佐竹牧場で畜舎の新設に合わせ、上川支庁管内では初めての「搾乳ロボット」を導入し、労働力の軽減を図ってまいりました。今後の頭数増を期待するものであります。

## **林業の振興**

次に、林道の振興について申し上げます。

本年度、間伐を予定していた市有林が、国の実施する「低コスト作業システム構築事業」のモデル林に選定され、10月25日、関係者約150名が参加し、作業システムモデル案の検討や高性能林業機械による作業実演を行いました。また、北山の植林地では北海道が実施する「林業再生モデル事業」により、保育方法の見直しとして低密度植栽を行いました。いずれも森林の育成や森林の持つ多面的な機能を発揮させるためには、費用と時間がかかることから、試験や

データの集積が必要と考え、上川北部森林組合の協力により実施してまいりました。

## 商工業の振興

次に、商工業関係について申し上げます。

道北地方の景気動向は、日銀旭川事務所による金融経済概況や企業短期経済観測調査などによると、依然として低調に推移しており、本市においても同様に厳しい状況が続いております。市の融資制度について、年末資金融資に向けて商工会議所、中小企業相談所、市内金融機関と連携して対応してまいります。

次に、住宅リフォーム促進助成事業について申し上げます。

中小企業の新たな支援と、快適な住環境整備を図るため、3年間の時限を設け、本年4月から実施してまいりました。市民及び建築業者からの関心は高く、9月3日で予約実績が150件となりました。

登録業者78者のうち施工業者は39者で、その受注金額は3億603万7千円となり、市内建設産業の振興及び雇用の促進に大きく寄与したものと考えています。

次に、中心市街地活性化基本計画策定事業につきましては、10月に中小企業基盤整備機構及び北海道の担当者が来名し、基本計画策

定に向けたアドバイスを頂いたところであります。商工会議所の「活性化特別委員会」につきましては、6回の議論を終えて提言をまとめ、今後市民等が参画する新しい議論の場として「中心市街地活性化協議会準備会」の設立に移行する予定となっております。

## 雇用の安定

次に、労働関係について申し上げます。

名寄地方の9月末の有効求人倍率は0.51倍、新規求人倍率は1.00倍、新規求人数は220人で、いずれも前月、さらには前年同月を上回っています。産業別では金融、保険、医療福祉、サービス業において若干の増加となっておりますが、まだまだ厳しい状況が続いております。

次に、季節労働者の通年雇用化に向け支援する事業として、通年雇用促進支援事業が10月1日からスタートいたしました。

この事業は、30年続いた季節労働者冬期援護制度の一部が、平成18年度で終了したことに伴う事業であり、道内の季節労働者の通年雇用化を促進するため、通年雇用の促進に自発的に取り組む地域の関係者で構成される協議会に参画し、国の通年雇用促進支援事業を受託するとともに、地域独自の取り組みを目的としています。

この協議会では、国から委託される事業と地域自ら取り組む事業を実施するもので、今後12月・1月に離職される季節労働者の方々を対象に通年雇用セミナー、新分野進出研修セミナーなどを開催し、通年雇用化に向け、北海道、名寄職業安定所と連携を密に事業を推進してまいります。

## 観光の振興

次に、観光について申し上げます。

本年度、上半期の観光入り込み客数は総体で12万8,600人となりました。智恵文ひまわり畑の事業変更による減少がありましたが、道立サンピラーパークなどへの入り込み増加により、前年度同期に比べて5,600人の減少で止められたものと分析しています。今後、冬に実施されるイベントを中心に、観光客の入り込みPRに努めてまいります。

本格的な冬を迎えるにあたり、ピヤシリスキー場では12月8日のオープンに向け準備を進めています。11月27日には安全祈願を行い、シーズン中における安全と無事故を願ったところであります。

次に、道の駅事業について申し上げます。

地域経済活性化の拠点として、より親しまれる道の駅の愛称を募集したところ、市民から154点の応募がありました。去る11月6日

に道の駅検討会議委員に加え、消費者代表、生産者組織、報道機関、名寄市立大学の学生代表ら 22 人で構成する「道の駅なよろ愛称選定会議」において、「道の駅もち米の里☆なよろ」が選定されました。

また、指定管理者については、市内 2 社から応募があり、株式会社もち米の里<sup>ごめ</sup>ふうれん特産館を候補者として選定いたしました。別途議案として、指定管理者の指定について提案をいたします。

本市の南玄関を飾る新しい施設として、サービス向上や魅力ある道の駅として、来年 4 月のオープンをめざしております。

## “心豊かな人と文化を育むまちづくり”

### 生涯学習社会の形成

次に、市民文化センターの改修について申し上げます。

昭和 58 年に建設の市民文化センターは、24 年の歳月で老朽化した屋根、外壁、天井の改修と暖房機などの交換を行い、9 月 28 日完了いたしました。

次に、市立図書館について申し上げます。

9 月 30 日の「文学バスツアー」は、遠軽町のオホーツク文学館等を訪ね、オホーツク圏を舞台とした著名な作家の文学作品に触れ、読書への関心を深めてまいりました。

読書週間中の普及事業として「サザエさん」展を10月16日から11月11日まで開催し、多くの家族連れの来館がありました。引き続き風連分館でも12月1日から15日まで開催いたします。

次に、プラネタリウム館・市立木原天文台について申し上げます。

8月28日の皆既月食は、道北が全国で最良の条件に恵まれ、NHKの全国放送もあり、観望会には350名が来館し、宇宙の神秘を体験していただきました。

研究観測では、9月30日のすばる食、10月25日には1892年以来のホームズ彗星が大増光した現象の撮影に成功し、名寄の天体観測環境の良さをアピールすることができました。

### **小中学校教育の充実**

次に、学校教育について申し上げます。

今年度、風連日進小学校が開校100周年、風連日進中学校が開校60周年を迎え、10月21日に地域の協力を得ながら記念行事の一環として文化祭を開催いたしました。

4月に行われた「学力・学習状況調査」の結果が10月25日に文部科学省から送付されました。これを受け、名寄市教育研究所に指導改善検討委員会を設置し、子どもたちの教育水準の向上にむけ検討



を進めることといたしました。

次に、市内各小中学校では11校が教育研究会を開催し、その成果を発表し研修を深めてきました。さらに、文部科学省のキャリア教育実践プロジェクトに、名寄中学校と智恵文中学校の2校が指定を受け、10月11日に「名寄市キャリア・スタートウイーク実行委員会」を組織し、2校の職場体験活動を実施しております。

特別支援教育では、名寄市立総合病院の協力で5月から開始してまいりました、名寄市特別支援教育専門家チーム委員による児童生徒への発達検査は、希望者10名を数え、学校での支援体制構築への助言など、特別支援教育の推進に大きな力となっています。

## **大学教育の充実**

次に、名寄市立大学並びに市立名寄短期大学について申し上げます。

10月26日、大学開学を記念しての植樹祭が学生や市民、周辺の町内会など関係者50名の参加をいただき開催されました。美しい景観と大学のシンボルとなることを期待し、ニトリ北海道応援基金の助成により、イチヨウの苗木など7種類559本が植えられました。

また、9月から進めてきましたグラウンドの整備もほぼ完了し、来年度から利用できることとなりました。

さらに、高大連携の一環として、名寄高校の1・2年生321名を対象に模擬授業を、10月12日と11月9日の2回実施いたしました。

学習内容や研究の様子を知ってもらい、進学への動機付けにしていだけるよう今後も取り組みを進めてまいります。

一方、開学後初めての3年次編入試験が11月3日に行われ、応募者14名の中から、看護学科1名、社会福祉学科3名の合格者を発表いたしました。11月15日には平成20年度推薦入試、社会人選抜を行い、保健福祉学部では定員55名に対して昨年より5名多い147名が受験し、57名の合格者を発表したところであります。栄養、看護、社会福祉の3学科とも前年並みの受験者を確保することができ、名寄市立大学の存在が浸透してきているものと考えています。

また、児童学科では、定員25名に対して昨年より17名少ない43名が受験し、合格者は26名となりました。

## **食育の推進**

次に、栄養教諭配置について申し上げます。

学校における食育の推進を図るため、名寄市学校給食センター運営委員会内に検討委員会を設置し「栄養教諭制度」について調査・研究を進め、この度、検討された案が運営委員会です承されました。今後、学校給食の管理、学校における食に関する指導体制の整備を

図り、平成20年4月からの栄養教諭配置に向け準備を進めてまいります。

次に、学校給食センターについて申し上げます。

昨年に引き続き、「食」に関する理解と、生産から消費までの食育の幅広い推進を目的とする「高大官連携事業」の一環として、名寄農業高校の生徒が生産したミニトマト、鶏卵を学校給食の9月・10月の献立食材に使用いたしました。

また、新たな取り組みとして姉妹都市・山形県鶴岡市藤島との間で、お互いの特産品を学校給食の食材として使用し、食育を通じた交流として、特産の庄内柿を10月と11月の2回、旬の果物として提供し好評を得たところです。次年度以降も継続した取り組みとなるよう検討してまいります。

給食費の未納については、今年度名寄市学校給食会内に未納対策検討委員会が設置され「未納対策アクションプラン」がまとまりました。今後はこのガイドラインに沿って、学校・PTA・学校給食センターが一体となり未納対策にあたり、悪質な未納者には強い態度で臨んでまいります。

## **生涯スポーツの振興**

次に、スポーツの振興について申し上げます。

10月8日の体育の日、体育施設を無料開放してスポーツフェスティバルを開催いたしました。各種大会や講習会が行われ、多くの市民の皆さんにスポーツを楽しんでいただきました。

冬季スポーツについては、カーリング場が11月1日にオープンし、11月10日から2日間の日程で北海道知事杯カーリング大会が開催されました。今後、ピヤシリカップカーリング大会など多くの大会や教室が予定されています。

次に、なよろ健康の森・クロスカントリーコースの利用に関しての調停は、7月19日に民事調停の申し立てをし、8月24日から11月5日までの間、名寄簡易裁判所及び現地において4回行われましたが、調停は不成立に終り、コースを横切る土地の分筆は実現しませんでした。

今年度のクロスカントリー大会は12月24日に開催を予定していますので、コースの一部変更を行い、円滑な大会運営に向け造成の準備を進めています。

## **青少年の健全育成**

次に、教育相談センターについて申し上げます。

教育相談センターでは、児童生徒の共通課題や個々の事例についての情報の共有化と今後の連携強化を目的に、全ての学校を訪問し

て、子どもたちの悩みに対する早期対応の方策を確認したところで  
す。また、ハートダイヤル、適応指導教室のパンフレットと共に「安  
心カード」を作成し、全児童生徒に配布いたしました。

青少年センターでは9月26日に2名の高校生を模範青少年として  
表彰を行いました。今後も、顕彰による青少年の健全育成にも努め  
てまいります。

### **地域文化の継承と創造**

次に、北国博物館について申し上げます。

8月から9月にかけて、旭川開発建設部の委託を受け、一般国道40  
号名寄バイパスルート、智北6遺跡の埋蔵文化財発掘調査を行い  
ました。発掘面積は約750平方メートルで、遺物は総数で2,587点  
が出土し、整理作業を経て来年度に報告書を刊行する予定です。

また、10月から11月にかけては「アイヌ民族資料展」「写真に見  
る名寄の今と昔」および「遺跡発掘速報展」を開催し、郷土の歴史  
に触れていただきました。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げご報告といた  
します。